

業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

- 1 件名 新公会計の推進に向けた基本的な考え方の策定支援等業務委託
- 2 履行期限 契約の日から平成 28 年 3 月 31 日まで
- 3 履行場所 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 財政局財政部財政課
- 4 業務目的 新公会計の推進に向けた国の要請を踏まえ、本市においても、固定資産台帳の整備を円滑に実施するべく、現在、対応を進めているところである。また、併せて、複式簿記（期末一括仕訳）の導入に係る検討も開始している。本業務は、固定資産台帳の整備及び複式簿記の導入を円滑に実施するべく、新公会計の推進に向けた基本的な考え方の策定支援を受けるとともに、本市公会計事務の効果的かつ効率的な遂行に資する業務支援等を適時適切に受けることを目的としている。
- 5 業務概要 本業務の内容としては、下記を想定している。
 - (1) 新公会計の推進に向けた基本的な考え方の策定支援
 - (2) 会計基準等の作成及び各種規則等の改正等の支援
 - (3) 仕訳変換表・業務フロー等の作成
 - (4) 固定資産台帳の整備に係るデータ収集等の支援
 - (5) 公会計システムの構築支援（国から提供される予定の標準的なソフトウェアなど、各種関連システムとの連携確認を含む）
 - (6) 各種事務マニュアルの作成
 - (7) 職員等への研修の実施（研修テキストの作成を含む）
 - (8) 新公会計の制度変更を前提とした平成 26 年度決算に係る財務書類（総務省方式改訂モデル）の作成支援・分析
 - (9) 公会計の活用に係る調査・研究
- 6 成果品 下記に掲げる成果品を、委託期間中に横浜市へ納入する。
 - (1) 報告書一式（概要版を含む）
 - (2) 打合せ議事録
 - (3) 本業務の遂行過程で作成した電子データ一式（汎用のソフトで作成すること）
 - (4) その他本業務に付帯する一切の資料（電子データを含む）

新公会計の推進に向けた基本的な考え方の策定支援等業務委託

7 条件・仕様

- (1) 提案する際は、必ず業務の実施スケジュールを明確に示すこと。
- (2) 本市では、当面、財務会計システムの大幅な改修を予定していないので、公会計システムの構築に関しては、既存の財務会計システムの利用を前提に提案すること。
なお、システム開発自体は、本委託の仕様として想定していない。
- (3) 研修に係る提案においては、必ず具体的な実施内容（時期・回数・対象職員等）を明記すること。

8 その他

- (1) 委託期間中は、定期的に担当者打合せを実施すること（月2回程度）。また、必要に応じて、電話・電子メール等でやり取りを行うこと。
- (2) 受託者は、本市と連絡を密に取りながら、誠実に業務を履行すること。
- (3) 受託者は、本市から指導・助言を求められた際は、速やかに対応すること。
- (4) 受託者は、業務上知りえた秘密を第三者に漏らしてはならないこと。なお、契約期間満了後においても同様とすること。
- (5) 成果品に係る知的所有権は、すべて本市に帰属すること。